

第47回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和6年3月15日（金）午後1時30分～午後3時00分

場 所 社会教育センター 401研修室

委 員（敬省略）

<出席者>

| | |
|--------------------|-------------------|
| 愛知教育大学 | 都 築 繁 幸 |
| 医療法人 成精会 | 垣 田 泰 宏 |
| 社会福祉法人 ひかりの家 | 武 田 智 枝 |
| 社会福祉法人 観寿々会 | 橋 口 磨理子 |
| 認定特定非営利活動法人 パンドラの会 | 坂 口 伊久磨 |
| 特定非営利活動法人 くるくる | 村 瀬 寿 子 |
| 刈谷市障害者支援センター | 相 澤 道 子 |
| 刈谷市社会福祉協議会 | 中 筋 陽 三 |
| 刈谷市身体障害者福祉協会 | 太 田 信 之 |
| 刈谷市肢体不自由児・者父母の会 | 藤 井 孝 |
| 刈谷手をつなぐ育成会 | 篠 原 真由美 |
| 刈谷商工会議所 | 岡 田 行 永 |
| 刈谷児童相談センター | 荒 井 美 郁 (代理出席) |
| 衣浦東部保健所 | 西 出 素 子 |
| 刈谷市教育委員会 | 清 水 都世子 |

<欠席者>

| | |
|----------------|---------|
| 刈谷地域精神障害者家族会 | 長谷川 宏 |
| 刈谷地区心身障害児者を守る会 | 横 山 宜 幸 |
| 刈谷児童相談センター | 鈴 木 雄 二 |
| 刈谷公共職業安定所 | 飯 田 真由美 |
| 愛知県立安城特別支援学校 | 安 藤 嘉 朗 |
| 刈谷市立刈谷特別支援学校 | 薬 丸 貴 之 |

<オブザーバー>

| | |
|----------------|------|
| 西三河南部西地域アドバイザー | 大南友幸 |
|----------------|------|

(事務局)

| | |
|-------------------|-------|
| 福祉健康部 部長 | 加藤雄三 |
| 福祉総務課 課長 | 杉浦隆司 |
| 福祉総務課 課長補佐 | 中村智 |
| 普及支援係長 | 西岳浩司 |
| 障害企画係長 | 佐藤圭一 |
| 障害給付係長 | 泊浩之 |
| 主査 | 青山景子 |
| 主事 | 高橋沙苗美 |
| 刈谷市基幹相談支援センター 管理者 | 水谷いずみ |
| 刈谷市基幹相談支援センター | 濱嶋沙緒里 |

(部会長)

| | |
|------------|------|
| 相談支援部会 部会長 | 伊澤紀明 |
| 子ども部会 部会長 | 角岡篤樹 |

<傍聴人>

なし

開会

資料の確認

- ・ 第47回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について【資料1】
- (2) 各部会の令和5年度後期活動報告について【資料2】【資料3】
 - ・ 各部会スケジュール
 - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 相談支援部会
 - ・ 子ども部会
 - ・ 福祉人財研修部会
- (3) 令和6年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について【資料4】【資料5】【資料6】
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・ 地域活動支援センター相互利用に関するチラシ

1 あいさつ

会長

2 議題

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事業者：資料1により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明

委員：入居前に家族や相談員とオンライン会議を実施しているとのことだが、件数はどのくらいか。

事業者：入居前には全ての利用者について、情報共有の目的も含めて必ず実施している。入居に至らなかったケースも含めて20件程度だったと認識している。

委員：入居後も定期的に担当者会議を実施するケースもあるのか。

事業者：モニタリング時に相談員から担当者会議を実施すると連絡があれば参加している。

委員：新型コロナウイルス等のクラスターが発生したことはあるか。クラスターが発生したことがある場合は、その際の対応状況を教えてほしい。

事業者：クラスターが発生したことはないが、1名新型コロナウイルスに感染した利用者がいた。自室における隔離対応が難しい利用者であったことから、その際はご家族にご協力いただき、自宅で待機していただいた。

委員：訪問診療が入っているとあるが、どの医療機関にどの分野について診療を受けているのか。

事業者：月2回、徳重在宅クリニックに内科と精神科として来ていただいている。その際、薬剤師にも同行いただいております、服用される薬について看護師と情報共有をさせていただいている。

委員：余暇として外出をする際は医師の意見書が必須か。

事業者：事業所としては必須ではないが、入居直後は一人で外出できるかについて事業所では判断することが難しいため、生活に慣れてきた段階で、主治医に口頭にて、一人で外出しても問題がないか確認している。

委員：金銭管理について、本人や家族と書面を交わしているか。また、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業を利用している利用者はいるか。

事業者：日常生活自立支援事業を利用している利用者は1名いる。金銭管理については、契約時に利用者及びその家族と事業所にて金銭管理をするかどうかという点について聞き取った上で、書面を交わしている。

オブザーバー：今までに事業所内でヒヤリハット事例や不適切な支援とを感じる支援はあったか。また、金銭管理を事業所で実施する際に、どのようにして透明性を確保し、本人や家族に知らせているのか。

事業者：勤怠管理アプリの中にあるチャット上でヒヤリハット事例を報告し合っており、これまでに件数は20～30件程度あった。最近では、電気コードがショートした事例があった。これは自身で掃除ができる利用者が掃除機を使用した際に、破損したコードからバチバチと音がして発覚したもので、火災になりかねない事態に繋がるものであったと認識している。

不適切な支援については、日々支援をしていると関係性がルーズになってしまう部分があり、利用者と支援者という関係性を失念し、言葉遣いが友達のようにになってしまうことがある。利用者の名前の呼び方や、知的障害のある方へ伝える際の言葉遣いについては、今後も検討し続けなければならないと考えている。

金銭管理については、買い物から戻ってきた際に、都度レシートと釣銭を本人と確認しながら出納帳に記載し、管理している。

オブザーバー：日中サービス支援型共同生活援助に限らず、質の高い支援を実施していくことは大切なことで、特に日中サービス支援型共同生活援助を地域の中で評価していくのは、地域から期待されているためである。また、ヒヤリハット事例や不適切とを感じる支援について、このような場で話すことは事業所として勇気のいることである。逆にそれらを話すことができるということは、これからの事業の質の担保に繋がっていくものと考えられる。

(2) 各部会の令和5年度後期活動報告について

事務局：資料2により「各部会スケジュール」説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2（P1～8）により「令和5年度「地域生活支援拠点等検討部会」後期活動報告について」説明

部会長（就労支援部会）

：資料2（P9～12）により、「令和5年度「就労支援部会」後期活動報告について」説明

部会長（相談支援部会）

：資料2（P13～14）により、「令和5年度「相談支援部会」後期活動報告について」説明

委員：例年相談件数が増えており、特に障害児の相談対応に苦慮しているという話を伺った。具体的にどのように課題を認識しているか。

事務局：障害児の相談については、ひかりのかけ橋と社会福祉協議会に担っていたが、ひかりのかけ橋への相談件数が増えているため、市と社会福祉協議会で協議し、新規の相談について社会福祉協議会に移行していくことについて話をしているところである。

また、相談支援専門員やヘルパーの人材不足の課題については、課題解決に向けて来年度から相談支援部会にワーキンググループを立ち上げ、毎月話し合いを実施していく予定である。

部会長（子ども部会）

：資料2（P15～18）により、「令和5年度「子ども部会」後期活動報告について」説明

部会長（福祉人財研修部会）

：資料2（P19～20）により、「令和5年度「福祉人財研修部会」後期活動報告について」説明

委員：令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、災害時における障害者の実情を知ることができた。刈谷市では障害者本人やその家族で構成される9つの障害者団体で刈谷障害フォーラムを開催し、障害者の防災について取組を進めている。今年も刈谷市へ要望をしていく予定だが、改めてこの場で意見を言わせていただきたい。

令和2年度に刈谷市障害者自立支援協議会の中に防災部会が立ち上がり、2年間活動していた。その部会に当事者の立場として参加したいという思いを持ちつつも、結果として参加できないまま、部会は活動を終えてしまった。障害者の防災については、障害者や障害者を支えるボランティア、地域の人、市や社会福祉協議会、民生委員等様々な立場の人が参加して話し合う必要があると感じている。市でも防災について取り組んでいることは知っているが、当事者等の意見が反映されているのか疑問に感じる。まずは、様々な人が参加して、話し合える部会を設けていただきたい。部会を設ければ、市の取組を多くの人を知る機会にもなると思う。

刈谷市障害者自立支援協議会の中で部会を立ち上げることを要望する。

委員：刈谷市身体障害者福祉協会では2年にわたり、個別避難計画の進捗状況を説明いただいたが、進んでいる地区と進んでいない地区の差が大きかった。地区に任せるのではなく、市の指導が必要である。

部会もぜひ立ち上げていただきたい。

委員：障害者の防災について、障害者の親としては危機感を持っており、これらは障害者だけでなく全ての人が共有すべき大きな課題である。力を合わせて進めていただきたいと切に思う。

事務局：検討事項とさせていただく。部会が年々増加し検討事項も増えている一方で、災害対応が重要な課題であることも認識している。災害対応については「自助・共助・公助」と言われるが、能登半島地震の事例においても、災害発生初期段階として、自助・共助が重要であり、行政の力だけでは限界があることから、地区の力も借りなければならないものである。一方で、地区についても自治会の加入率の低下や繋がりの希薄化が進んでいることから、現在、地域における組織の見直しから進めているところである。

これらは多くの方が連携して取り組まないと進んでいかない難しい課題だと認識している。今後も国の方針に鑑みつつ、様々な人の意見を聞きながら取り組んでいきたい。

会長：障害者防災については、市全体で取り組まなければならない課題である。

障害者防災の課題を障害者自立支援協議会として捉えるべきか、刈谷市全体で捉えるべきか、検討の進め方を考えなければならない。3団体から進んでいないというご意見をいただいたが、これは市全体の問題であると思う。ただし、今回の問題は待ったなしのものであり、必要性は高い課題であるため、今回の意見をきちんと受け止めた上で、具体的にどのように動かすかについて、部会の設置も含め、事務局と検討することとする。

会長：全体を通してオブザーバーとして意見ををお願いしたい。

オブザーバー：各部会の報告を受け、引き続き、障害者及びご家族のために内容の充実をしていただければと思う。

まず防災については、碧南市や西尾市のように海に面している地域では、障害者自立支援協議会の中に防災に係る部会が設けられている。自立支援協議会の部会の中で扱うことに難しさがある一方で、障害者の当事者の方やご家族の方の参加しやすさという点においては、障害者自立支援協議会の中で扱う良さもあると思う。おそらく、刈谷市において、防災に係る協議の場があると思うが、障害者の方やご家族が参加することはなかなか難しい面があると思うので、そのような場と刈谷市障害者自立支援協議会が

うまく結びつくといいのではないかと考える。

また、今年度から福祉人材研修部会が立ち上がり、研修を3回開催することができた。福祉人材の確保や定着、スキルアップは課題であり、今後にもさらに内容を深めてよりよい研修を実施してほしい。

圏域アドバイザーの立場として、このような研修が西三河南部西圏域の中で互いに共有し、それぞれの研修に相互に参加できるような仕組みを作っていけたらより研修が生きてくるのではないかと感じた。

(3) 令和6年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

事務局：資料4、資料5、資料6により説明

会長：おそらく委員は事前にこの資料を確認し、現在5部会6連絡会の体制だが、1月に発生した能登半島地震のことを考え、刈谷市でも障害者の防災対策について早く準備を進めるために、部会を設けた方がいいのではないかという意見であったと推察する。この場で決めることは難しいが、大変重要な問題であると認識している。刈谷市において先行して進められている防災に係る取組もあることから、それらと組み合わせて、パッケージ化しなければ進まない問題でもあると考える。事務局にはこのような課題があることを庁内で共有いただくとともに、部会の構成については、会長と事務局にて検討させていただきたい。そのため、令和6年度については、事務局の提案どおり5部会6連絡会の体制で進めつつ、障害者防災については令和7年度に取り上げるということかどうか。

オブザーバー：会長の提案どおり、来年度はこの部会でスタートし、障害者防災については検討を進めるという内容で賛成である。就労支援部会の報告にもあったが、他の部会と連携しながら進めていくべき課題もあるため、障害者自立支援協議会の本会や各部会で挙げた課題について、結び付けや受け渡し、課題の共有等を行うための運営に係る会議のような場を設置して

はどうか。

会 長：部会抱える課題も多様化してきている中で、当然重複する課題も出てきている。今のご提案は、部会長間で横の連携をすることにより課題を整理する場を新たに設けてはどうかという提案だと理解した。この件についても事務局と相談させていただく。

最後に部長、一言お願いしたい。

事務局：本日は貴重なご意見をたくさんいただくことができ、また各部会で活発に議論していただいていることに感謝申し上げます。

この場を借りて来年度から新たに開始する事業の紹介をさせていただきたい。まず災害対応について、刈谷ガス協同組合と災害時における福祉避難所での炊き出し用燃料を確保するための協定を締結した。また、来年度はつくし作業所敷地内に、福祉避難所用防災備蓄倉庫を整備し、災害時における要支援者への支援体制の強化を図っていきたいと考えている。

次に、昨年6月に刈谷市手話言語条例が施行され、来年度は現在実施している手話奉仕員養成講座に加えて、さらなる手話の技術向上に向けたよりレベルの高い講座を開催するとともに、タブレット端末を使用した遠隔手話サービスシステムを導入し、手話通訳における意思疎通の円滑化を図っていく予定である。

最後に、現在すぎな作業所の建替を進めており、来年度中に完成する予定である。来年度は、作業所内に新たに設置される販売、カフェスペースの名称を公募する予定であり、より市民に親しまれる作業所にしていきたいと考えている。

今後も障害者が安心して暮らせる刈谷市にしていくために、引き続きご協力お願いしたい。

会 長：以上をもって、第47回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会する。

以上